

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第94期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東京鐵鋼株式会社

【英訳名】 TOKYO TEKKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉原 每文

【本店の所在の場所】 栃木県小山市横倉新田520番地
(上記は本社工場の所在地であり、本社経理業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目7番2号

【電話番号】 03(5276)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 柴田 隆夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京鐵鋼株式会社 東京本社
(東京都千代田区富士見二丁目7番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	53,675	64,443	58,984	62,391	66,089
経常利益又は経常損失() (百万円)	875	3,265	6,043	7,524	644
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,000	3,143	3,993	4,980	4,724
包括利益 (百万円)	628	2,878	3,928	5,591	4,588
純資産額 (百万円)	36,622	39,361	43,101	48,039	42,413
総資産額 (百万円)	55,454	58,455	57,495	65,085	63,062
1株当たり純資産額 (円)	3,930.17	4,214.05	4,614.94	5,144.67	4,691.97
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	107.60	337.59	428.18	534.05	518.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	65.9	67.2	74.9	73.7	67.2
自己資本利益率 (%)	2.7	8.3	9.7	10.9	10.5
株価収益率 (倍)		3.7	2.8	3.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,596	661	7,665	7,894	5,104
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,218	2,148	2,729	3,112	3,358
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,220	5	3,889	1,372	4,466
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,391	6,906	7,951	11,361	7,365
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	723 〔194〕	752 〔165〕	790 〔151〕	830 〔136〕	841 〔114〕

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第94期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第90期及び第94期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2017年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、第90期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	51,019	61,760	55,531	59,441	62,024
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,240	698	4,758	7,175	1,029
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,082	952	3,264	4,957	5,028
資本金 (百万円)	5,839	5,839	5,839	5,839	5,839
発行済株式総数 (株)	9,365,305	9,365,305	9,365,305	9,365,305	9,365,305
純資産額 (百万円)	33,566	34,150	37,171	42,057	36,119
総資産額 (百万円)	51,948	52,460	50,726	58,261	56,889
1株当たり純資産額 (円)	3,607.47	3,658.92	3,982.96	4,506.71	3,999.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (2.00)	20.00 (10.00)	60.00 (10.00)	70.00 (20.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	116.45	102.27	349.81	531.19	551.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.6	65.1	73.3	72.2	63.5
自己資本利益率 (%)	3.2	2.8	9.2	12.5	12.9
株価収益率 (倍)		12.2	3.4	3.6	
配当性向 (%)		19.6	17.2	13.2	
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	518 〔97〕	532 〔78〕	548 〔72〕	580 〔66〕	596 〔50〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	69.1 (115.9)	56.2 (110.0)	56.0 (99.6)	90.1 (141.5)	66.7 (144.3)
最高株価 (円)	490 (2,329)	1,922	1,644	2,347	2,007
最低株価 (円)	385 (1,513)	1,003	900	1,005	1,231

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第94期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第90期及び第94期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2017年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、第90期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
- 5 2017年10月1日をもって、5株を1株とする株式併合を実施しております。第90期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額2円と期末配当額10円の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は10円となるため、期末配当額10円を加えた年間配当額は1株につき20円となります。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 7 2017年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合)を実施しており、第90期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、括弧内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1939年6月 東京都足立区に東京鐵鋼株式会社を設立、銑鉄及び鑄鉄の製造を開始
- 1959年4月 普通鋼鋼塊の製造を開始
- 1969年3月 栃木県小山市に小山工場製鋼工場を完成
- 1969年5月 小山工場圧延工場完成、棒鋼の生産を開始
- 1970年10月 株式会社武蔵製鋼所（現・東京鐵鋼土木株式会社）の経営権を取得（現・連結子会社）
- 1971年6月 東京証券取引所の市場第二部に上場
- 1973年4月 東京都足立区にトーテツ興運株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1974年4月 東京証券取引所の市場第一部に上場
- 1976年2月 青森県八戸市に八戸工場製鋼工場を完成
- 1978年3月 本店を栃木県小山市横倉新田520番地に移転し、小山工場を本社工場と改称
- 1979年3月 茨城県猿島郡境町に境事業所を完成し銑鉄及び鑄鉄品の製造開始
- 1980年7月 栃木県小山市にトーテツ産業株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1980年11月 合同製鐵株式会社と業務提携
- 1981年9月 八戸工場圧延工場を完成、棒鋼の生産を開始
- 1983年2月 ネジフシ鉄筋「ネジテツコン」を用いた継手工法について（財）日本建築センターの評定を取得（評定 BCJ - C1039）
- 1988年8月 青森県八戸市にトーテツ建材株式会社を設立
- 1989年3月 栃木県小山市にトーテツメンテナンス株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1989年8月 一般建設業の許可を取得「栃木県知事許可（般 - 1）第16576号」
- 1990年10月 株式会社シントーの経営権を取得
- 1991年3月 栃木県小山市に総合加工センターを完成
- 1993年9月 茨城県猿島郡境町に株式会社関東メタルを設立（現・連結子会社）
- 1996年5月 本社工場、八戸事業所でISOの品質マネジメントシステムの認証を取得「ISO9002 / JISZ9902」
- 1996年7月 トーテツ興運株式会社本店を栃木県小山市に移転
- 1999年2月 東京都新宿区に東京本社を移転
- 2000年5月 青森県八戸市に株式会社東北環境クリーンシステムを設立
- 2001年12月 青森県八戸市に東北東京鐵鋼株式会社を設立
- 2002年2月 合同製鐵株式会社と共同で東京デーバー・スチール株式会社を設立（2002年4月営業開始）
- 2002年7月 有限会社吉栄の出資総持分を取得し完全子会社化
- 2004年9月 東北東京鐵鋼株式会社でISOの環境マネジメントシステムの認証を取得「ISO14001 / JISQ14001」
- 2005年3月 東北東京鐵鋼株式会社と、株式会社伊藤製鐵所と共同で、東北デーバー・スチール株式会社を設立（2005年4月営業開始）
- 2005年9月 東京鐵鋼株式会社（小山地区）で、ISOの環境マネジメントシステムの認証を取得「ISO14001 / JISQ14001」
- 2007年10月 東北東京鐵鋼株式会社と株式会社シントーが合併（存続会社 東北東京鐵鋼株式会社）
- 2008年4月 有限会社吉栄を吸収合併
- 2009年9月 東京都千代田区に東京本社を移転
- 2010年10月 株式会社東北環境クリーンシステムを清算
- 2012年4月 中国遼寧省に鉄特凱商貿（瀋陽）有限公司を設立
- 2013年9月 東京デーバー・スチール株式会社を清算
- 2013年10月 韓国ソウル市にティーティーケー コリア株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2014年4月 トーテツ建材株式会社を清算
- 2014年12月 青森県八戸市にトーテツ資源株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2015年4月 東北東京鐵鋼株式会社を吸収合併
- 2016年3月 鉄特凱商貿（瀋陽）有限公司を清算
- 2018年4月 株式会社伊藤製鐵所と資本業務提携を行い、持分法適用関連会社化
- 2018年10月 株式会社伊藤製鐵所と共同で、東京デーバー販売株式会社を設立（2019年2月営業開始）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社、非連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成され、棒鋼及び加工品の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

鉄鋼事業.....JIS規格（JIS-G3101 一般構造用圧延鋼材棒鋼・JIS-G3112 鉄筋コンクリート用棒鋼）による小形棒鋼及び鉄筋の機械式継手の製造・販売を行っております。

主な関係会社

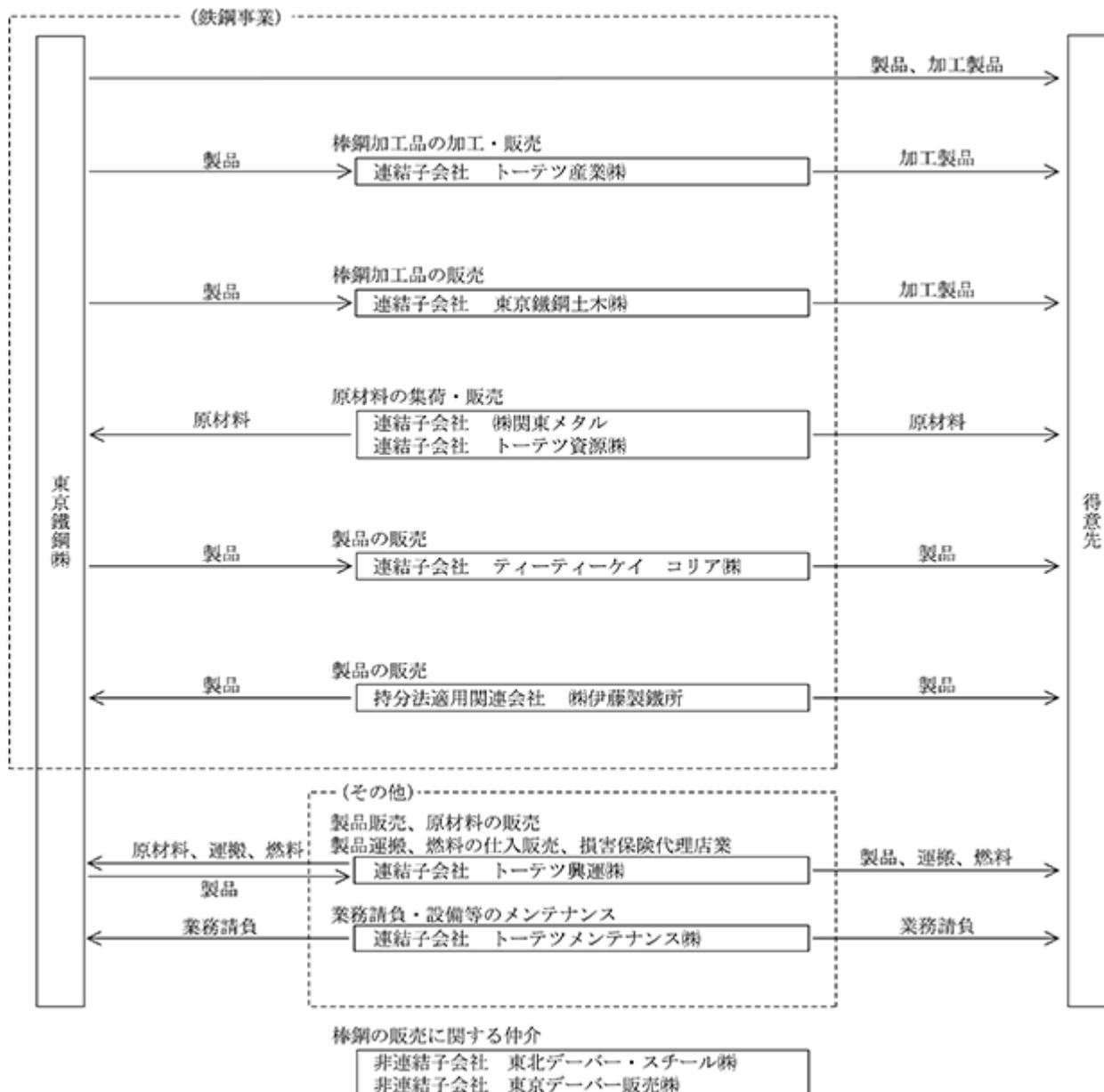
トーテツ産業(株)、東京鐵鋼土木(株)、(株)関東メタル、トーテツ資源(株)、
ティーティーケイ コリア(株)、(株)伊藤製鐵所

その他.....鉄鋼事業に含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、設備のメンテナンス事業等を含んでおります。

主な関係会社

トーテツ興運(株)、トーテツメンテナンス(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トーテツ興運(株)	栃木県小山市	50	その他	100.0	当社の製品運搬を行っております。 当社へ製鋼原材料を販売しております。また、当社 製品を購入し、販売しております。 役員の兼任等 兼任... 1名、出向... 3名
トーテツ産業(株)	栃木県小山市	50	鉄鋼事業	100.0	当社製品を加工・販売しております。 役員の兼任等 兼任... 2名、出向... 3名
東京鐵鋼土木(株)	東京都千代田区	100	鉄鋼事業	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等 兼任... 1名、出向... 3名
トーテツメンテナンス(株)	栃木県小山市	20	その他	100.0	業務請負及び設備等のメンテナンスを行ってありま す。 役員の兼任等 出向... 4名
(株)関東メタル	茨城県猿島郡境町	80	鉄鋼事業	75.0	当社へ製鋼原材料を販売しております。 役員の兼任等 出向... 3名
トーテツ資源(株)	青森県八戸市	50	鉄鋼事業	100.0	当社へ製鋼原材料を販売しております。 役員の兼任等 出向... 4名
ティーティーケイ コリア (株)	韓国ソウル市	91	鉄鋼事業	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等 兼任... 1名、出向... 3名
(持分法適用関連会社) (株)伊藤製鐵所	東京都千代田区	691	鉄鋼事業	21.1	当社製品のOEM生産をしております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 トーテツ資源(株)は、特定子会社に該当します。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼事業	689 (86)
その他	152 (28)
合計	841 (114)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状態

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
596 (50)	37.2	11.8	5,907

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼事業	596 (50)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社及び連結子会社のトーテツ興運株式会社、トーテツ産業株式会社には、全国一般東京一般労働組合の東京鐵鋼分会、トーテツ興運分会、トーテツ産業分会が組織されており、連合に属しています。

なお、労使関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当社はコーポレート・メッセージとして掲げている「建設業の発展に寄与し、環境リサイクルへの貢献を目指す東京鐵鋼」を経営の基本においております。

近年、ユーザーである建設業界のニーズはより高度化・多様化しており、当社グループの強みである製造技術力、開発技術力、施工技術力を活かして、これに応える製品や商品、及び鉄筋工事に関するノウハウなどを総合的に提供するというエンジニアリングサービスを通じ、建設工事の省力化、合理化に寄与してまいります。併せて、鉄スクラップのリサイクルや廃自動車・廃家電その他の産業廃棄物の処理事業を通じ、環境保全企業として社会に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、財務体質を強化し、競争力強化のための投資を継続的に実施していくためには十分な営業キャッシュ・フローを獲得することが必要であると考え、連結売上高経常利益率5%以上を確保し、継続することを目標としています。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社の属する電炉小棒業界におきましては、主原料の鉄スクラップ価格が13年ぶりの高値をつけるなど製造コストの大幅な上昇により、特に採算面で厳しい経営環境となりました。

このような中で、当社は、ネジテツコンと継手をコアとして、建築現場の生産性向上に寄与するエンジニアリング力によって、他社との差別化を図り、高付加価値化を推進するという成長戦略を進めてきましたが、今後は人口減少等の要因により、主力分野の鉄筋コンクリート造の建築物に対する需要は減退することが見込まれます。これに対処する観点で、既存の分野では、お客様へ提供する機能をさらに向上させる一方で、コストの圧縮、効率化を進め、高い収益性を確保すべく、商品の改良や業務改革を進めてまいります。

一方、成長性については、今まで培ってきたエンジニアリング力、顧客へのソリューション提案力を生かして、新製品の投入や、新分野の開拓を進めることによって、成長力を維持していく考えです。

八戸工場については、東北地区の棒鋼需要の減退もあり、収益性低下に直面、2021年度では、減損処理を実施しています。これに対しては、同工場の環境リサイクル事業の収益性向上の観点より、既存設備を活用して新規取り扱い処理を拡大する、省力化・効率化を進めるなどの対策を講じてまいります。また、生産余力が減少してきている栃木県小山市の本社工場を補完する生産拠点として、ネジテツコンの生産拡大を図りたいと考えています。

新規分野の開拓など成長戦略推進という観点では、現状の株式会社伊藤製鐵所との資本業務提携のようなアライアンスの活用・推進も課題と考えています。この分野は当社の意向だけで推進できるものではありませんが、機会をとらえて、他社との関係構築・強化を進めていく考えです。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、現段階において当社業績への過大な影響等は認められておりません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 製品及び原材料の価格変動

当社の主力製品であるネジテツコンを含めた棒鋼製品の価格及び主原料である鉄スクラップの価格は市況により変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としましては、ネジテツコン継手やプレキャストコンクリート継手など市況の影響を受けにくい商品の売上比率を高めることにより、市況変動リスクを軽減し安定した利益を計上できる経営体質を作り上げていく考えです。

(2) 建設需要の減少

経済構造の成熟化、公共投資の縮小、人口構造の変化等により、国内の建設需要は今後減少するものと考えられます。それに伴い棒鋼製品の需要も減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としましてはネジテツコンなど建設業界のニーズに応えた付加価値製品の拡販によりこれに対処し、業績進展に努める考えです。

(3) 災害、事故に起因する生産活動の停止等

当社の各工場が大規模な地震、台風などの自然災害に見舞われた場合、また重大な設備事故や労働災害が発生した場合には、工場の操業停止等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により棒鋼製品の需要・価格及び主原料の鉄スクラップ価格等に影響が及んだ場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社の従業員が感染した場合は、一時的に工場の操業を停止するなど当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としましては従業員の感染防止策として、国内の感染状況に応じて、人との接触機会を減少させるため在宅勤務の実施、オンライン会議の活用、業務上必要不可欠なものを除いた当社の本社、工場、営業所等の拠点間の移動の低減等を徹底していく考えです。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が普及したことなどにより、経済活動の正常化に向けた動きが見られたものの、年明け以降の感染再拡大やロシア・ウクライナ情勢を起因とした原材料価格の高騰、及びサプライチェーンの混乱が生じるなど、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社の属する電炉小棒業界におきましては、主原料の鉄スクラップ価格が13年ぶりの高値をつけるなど製造コストの大幅な上昇により、特に採算面で厳しい経営環境となりました。

このような中で、当社は主力製品であるネジ節棒鋼のネジテツコン並びにその関連商品の拡販に注力するとともに、製品価格への転嫁やコストダウンに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億2千2百万円減少し、630億6千2百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ36億3百万円増加し、206億4千9百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ56億2千6百万円減少し、424億1千3百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用したことにより、適用を行う前と比べて、当連結会計年度の資産合計は7百万円減少しております。

b 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高660億8千9百万円（前年同期比5.9%増）、営業損失1億9千2百万円（前年同期は営業利益75億1千4百万円）、経常損失6億4千4百万円（前年同期は経常利益75億2千4百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失47億2千4百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益49億8千万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は215百万円減少し、営業損失は207百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ7百万円増加しております。

また、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

鉄鋼事業は、売上高653億7千8百万円（前年同期比5.4%増）、セグメント損失6億4千7百万円（前年同期比はセグメント利益73億1千6百万円）となりました。

その他は、売上高51億6千8百万円（前年同期比9.5%増）、セグメント利益4億9百万円（前年同期比181.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は73億6千5百万円と前年同期と比べ39億9千5百万円減少(35.2%)しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が52億3千9百万円(前年同期は税金等調整前当期純利益72億3千2百万円)となり、減価償却費及び減損損失を主たる収入として、税金等調整前当期純損失、売上債権の増加及び棚卸資産の増加に伴う支出などを差し引きして、51億4百万円の支出(前年同期は78億9千4百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、33億5千8百万円の支出となり、前年同期と比べ支出が2億4千5百万円(7.9%)増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れ及び長期借入れによる収入などにより、44億6千6百万円の収入(前年同期は13億7千2百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼事業	41,912	+ 1.6
その他		
合計	41,912	+ 1.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 その他における生産実績はありません。

b 受注実績

当社は、全製品について見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度における外部顧客に対する販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼事業	65,164	+ 5.2
その他	924	+ 110.8
合計	66,089	+ 5.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	23,732	40.2	20,974	31.7
エムエム建材株式会社	12,053	20.4	14,738	22.3
阪和興業株式会社	13,612	23.1	14,700	22.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。この見積りについては過去の実績や状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社業績への影響等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ20億2千2百万円減少し、630億6千2百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が13億8千2百万円、電子記録債権が5億9百万円、商品及び製品が26億1千9百万円増加した一方で、現金及び預金が39億9千5百万円、有形固定資産が51億2千4百万円減少したことによるものです。

(負債合計)

負債の合計は、前連結会計年度末に比べ36億3百万円増加し、206億4千9百万円となりました。これは主に借入金が増加したことによるものです。

(純資産合計)

純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ56億2千6百万円減少し、424億1千3百万円となりました。これは主に減損損失計上により利益剰余金が減少したことによるものです。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用したことにより、適用を行う前と比べて、当連結会計年度の純資産合計は7百万円減少しております。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、出荷数量は減少したものの、販売価格の引上げなどにより、前連結会計年度に比べ36億9千8百万円増加し、660億8千9百万円(前年同期比5.9%増)となりました。セグメント別の売上高は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、主原料である鉄スクラップ価格の急騰と電力エネルギーや副資材の上昇を主因に値差(製品価格と原材料価格との差)が大幅に縮小したことなどにより、前連結会計年度に比べ81億3千5百万円減少し、70億4千1百万円(前年同期比53.6%減)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、利益連動型の賞与のため賞与引当金繰入額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ4億2千8百万円減少し、72億3千4百万円(前年同期比5.6%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度に比べ77億6百万円減少し、1億9千2百万円の営業損失(前年同期は75億1千4百万円の営業利益)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益及び営業外費用は、前連結会計年度において営業外収益で計上していた持分法による投資利益が、当連結会計年度では営業外費用の持分法による投資損失で計上したことなどにより、営業外収益は、前連結会計年度に比べ7百万円減少し、3億2千万円（前年同期比2.2%減）となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ4億5千4百万円増加し、7億7千2百万円（前年同期比143.5%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べ81億6千9百万円減少し、6億4千4百万円の経常損失（前年同期は75億2千4百万円の経常利益）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、受取保険金を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ4億1千1百万円増加し、4億2千6百万円（前年同期は1千4百万円）となり、特別損失は、減損損失を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ47億1千5百万円増加し、50億2千1百万円（前年同期は3億6百万円）となりました。また、法人税等合計は、税金等調整前当期純損益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ27億7千2百万円減少し、マイナス5億2千万円（前年同期は22億5千2百万円）となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べ97億5百万円減少し、47億2千4百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年同期は49億8千万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

c 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要は製品を製造するための材料費、製造経費、また販売費及び一般管理費等の営業費用が主なものになります。

設備資金需要は製品を製造している工場の建物や機械装置等固定資産の設備投資が主なものになります。

2) 財務政策

当社グループは、運転資金については内部資金を充当し、不足が生じる場合は金融機関からの短期借入で資金調達しており、また設備資金については、短期及び中長期の設備投資計画に基づき将来発生する資金需要を把握し、内部資金の充当及び金融機関からの長期借入で資金調達しております。

また、資金調達の安定性と機動性を高めるため金融機関と総額210億円のコミットメントラインの設定契約を締結し、運転資金並びに設備資金に対応する体制としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により不測の資金需要が発生した場合においては、現在の内部資金及びコミットメントラインで対応可能と判断していることから新規借入等の資金調達やコミットメントライン契約の設定枠の増額等は考えておりません。

d 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、財務体質を強化し、競争力強化のための投資を継続的に実施していくためには十分な営業キャッシュ・フローを獲得することが必要であると考え、連結売上高経常利益率5%以上を確保し、継続することを目標としています。

当連結会計年度における連結売上高経常利益率はマイナス1.0%（前年同期は12.1%）となりました。これは、主原料である鉄スクラップ価格の急騰と電力エネルギーや副資材の上昇を主因に値差（製品価格と原材料価格との差）が大幅に縮小したことにより経常利益が減少し、前連結会計年度に比べ連結売上高経常利益率が低下しました。

目標とする「連結売上高経常利益率5%以上の確保」を達成するためセグメントごとに、鉄鋼事業は適正な製品価格の確保及び一層のコストダウンに注力するとともに、省力化工法などの提案営業を強化し、ネジテツコン並びに関連商品などの高付加価値製品の拡販に取り組み、また、その他は貨物輸送の積載率の向上などのコストダウンに取り組んでまいります。

e セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（鉄鋼事業）

売上高は、販売価格の上昇により、前連結会計年度比5.4%増の653億7千8百万円となりました。

セグメント損益は、主原料である鉄スクラップ価格の急騰と電力エネルギーや副資材の上昇を主因に値差（製品価格と原材料価格との差）が大幅に縮小したことにより、6億4千7百万円の損失（前年同期は73億1千6百万円の利益）となりました。

セグメント資産は、有形固定資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ18億8百万円減少の614億1千6百万円となりました。

（その他）

売上高は、鉄スクラップの仕入販売において鉄スクラップ価格が上昇したことなどにより、前連結会計年度比9.5%増の51億6千8百万円、セグメント利益は、前連結会計年度比181.4%増の4億9百万円となりました。

セグメント資産は、短期貸付金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3億5千8百万円増加の26億4千5百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、鉄鋼事業において、鉄筋の機械式継手等既存商品の改良や、既存商品を組み合わせた省力化商品の開発等の活動を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は280百万円です。

その他事業において、当連結会計年度の研究開発費はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産性向上及び生産設備の維持補修を目的とした投資を実施しました。

投資額は2,412百万円で、セグメント別内訳は、鉄鋼事業2,359百万円、その他53百万円です。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 (栃木県小山市)	鉄鋼事業	製造設備	2,333	5,316	5,233 (137,000.38) [14,631.00]	48	848	13,779	272
八戸工場 (青森県八戸市)	鉄鋼事業	製造設備	1,248	3,195	2,411 (266,157.00)	15	420	7,291	181
東京本社 (東京都千代田区)	鉄鋼事業	事務所	24	16		27	72	140	139
(栃木県小山市)		厚生施設	70		235 (6,101.06)		0	305	

- (注) 1 リース資産には、無形固定資産のリース資産が含まれております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産(リース資産を除く。)であります。
 3 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借土地面積(単位㎡)であります。
 4 現在休止中の主要な設備は、ありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
トーテツ 興運(株)	本社 (栃木県 小山市)	その他	貨物自動車 等	68	73	126 (2,592.32) 〔4,311.00〕	0	33	303	115
トーテツ 産業(株)	本社・工場 (栃木県 小山市)	鉄鋼事業	棒鋼加工 設備	91	13	6 (4,207.00) 〔7,901.00〕	12	7	132	42
	粟宮事業所 (栃木県 小山市)	鉄鋼事業	砕石製造 設備	38	15	268 (16,716.94) 〔2,622.64〕	63	1	386	8
東京鐵鋼 土木(株)	本社 (東京都 千代田区)	鉄鋼事業	事務所			()		0	0	12
トーテツ メンテ ナンス(株)	本社 (栃木県 小山市)	その他	メンテナ ンス設備	1		()		6	7	37
(株)関東 メタル	本社 (茨城県 猿島郡 境町)	鉄鋼事業	スクラップ 処理設備	6	32	()	40	0	80	11
トーテツ 資源(株)	本社 (青森県 八戸市)	鉄鋼事業	車両	0	1	()	6	0	8	14

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借土地面積(単位㎡)であります。
3 現在休止中の主要な設備は、ありません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ティ ー ケ イ コ リ ア(株)	本社 (韓国 ソウル市)	鉄鋼事業	事務所			()		0	0	6

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,365,305	9,365,305	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株で あります。
計	9,365,305	9,365,305		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	37,461,223	9,365,305		5,839		547

(注) 発行済株式総数の減少は、株式の併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	30	178	89	61	15,485	15,865	
所有株式数(単元)		17,867	1,945	13,324	19,795	148	40,263	93,342	31,105
所有株式数の割合(%)		19.14	2.08	14.27	21.21	0.16	43.13	100.00	

(注) 1 自己株式333,351株は個人その他の欄に3,333単元、単元未満株式の状況の欄に51株含まれております。
2 その他の法人の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	834	9.24
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	739	8.19
合同製鐵株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜2丁目2番8号	460	5.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	450	4.98
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	215	2.38
朝日工業株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222	186	2.06
東京鐵鋼従業員持株会	東京都千代田区富士見2丁目7番2号 ステージビルディング12階	163	1.81
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	129	1.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	124	1.38
DFA INTL SMALL CAP VALLUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	113	1.26
計		3,417	37.84

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 834千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 124千株

- 2 2013年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者が2013年3月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	4,682	10.00
計		4,682	10.00

(注) 2017年10月1日付で当社の発行する普通株式につき、5株を1株とする株式併合を行いました。上記の「保有株券等の数(千株)」は、株式併合前の数にて記載しております。

- 3 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2022年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	328	3.51
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	94	1.01
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	187	2.01
計		610	6.52

- 4 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社が2022年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	93	1.00
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	255	2.73
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	127	1.36
計		476	5.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 333,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,000,900	90,009	
単元未満株式	普通株式 31,105		
発行済株式総数	9,365,305		
総株主の議決権		90,009	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京鐵鋼株式会社	栃木県小山市横倉新田520 番地	333,300		333,300	3.56
計		333,300		333,300	3.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年5月6日)での決議状況 (取得期間2021年5月10日～2021年9月30日)	300,000	500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	476
残存決議株式の総数及び価額の総額		23
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		4.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		4.7

(注) 1 東京証券取引所における市場買付による普通株式の取得であります。当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

2 2021年5月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2021年9月22日の取得をもって終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	306	0
当期間における取得自己株式	3	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	333,351		333,354	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績その他を総合的に勘案し、1株当たり20円（うち中間配当金10円）といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日	90	10.00
2022年5月10日	90	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・従業員・地域社会などのステークホルダーとの関係の中で、経営の健全性、透明性を確保し、企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・ 当社の意思決定機関である取締役会は11名の取締役で構成されており、うち5名が監査等委員である取締役です（2022年6月29日現在）。取締役会は原則毎月1回開催され、法令・定款に規定された事項及び経営上の重要事項の報告、審議、決議がなされております。
- ・ 監査等委員会は原則毎月1回開催され、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容等の決定を行います。なお、監査等委員である取締役5名のうち4名が社外取締役です（2022年6月29日現在）。
- ・ 指名報酬諮問委員会は取締役会の決議によって選任された委員7名で構成されており、うち4名が独立社外取締役です。取締役及び執行役員の選任・解任に関する事項、取締役及び執行役員の個人別の報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申・助言を行うこととしております。
- ・ 経営会議は、取締役、執行役員、各部門長で構成され、取締役会への付議事項、経営執行に係る重要事項について報告、審議、決定する機関として、月に2回開催されております。
- ・ これらの企業統治の体制を採用する理由は、経営の効率化を高め、監査等委員会による取締役の業務執行の監督機能の強化を図り、企業価値向上を目指すため当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

- ・ 当社は、取締役会で決議した内部統制基本方針に沿って、内部統制システムの整備・運用を図っています。
- ・ 東京鐵鋼グループの役員及び社員が法令遵守はもとより、社会人としての自覚、倫理観を持ち行動することがあらゆる企業活動の前提であるとの認識を持ち、企業行動憲章、行動原則を制定しコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・ グループの役員及び社員がコンプライアンスを確実に実践することを支援、指導することを目的に社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するために、法令等に基づき内部統制の整備、運用、評価に関する事項を定め、体制の充実に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

- ・ 最高リスク管理責任者のもとに、中央品質保証委員会、中央環境管理委員会、中央安全衛生管理委員会、中央生産設備管理委員会を設置し、重要なリスクと認識している品質、環境、安全、設備について管理体制を構築しております。
- ・ 大震災などにより事業の継続が困難になる事態を想定し、最高リスク管理責任者のもとにBCP委員会を設置し、早期復旧を目指した対応策を継続的に講じております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・ 当社は、子会社の業務の適正を確保するために「グループ会社管理規程」に基づき子会社を統括する部門が経営管理、経営指導にあたり、子会社に取締役及び監査役を派遣しております。また、子会社より経営状況及び業務運営状況に関する報告を受ける会議体を定期的で開催しております。
- ・ 当社内部監査担当部門は、子会社の業務が適正に執行されているかを監査し、その結果を当社の取締役に報告しております。

d. 責任限定契約の概要

- ・当社は、会社法第427条第1項に基づき取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

e. 取締役の定数

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役会の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・当社は、経営環境の変化に即応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会決議によって剰余金の配当等ができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i. 反社会的勢力排除に向けた取り組み

- ・企業行動憲章の定めを受けて、コンプライアンスハンドブックの中で、反社会的勢力との関わりを持ってはいけないこと、反社会的勢力の介入を許さないことを全員に周知、徹底しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	吉原 每文	1947年 5月15日	1973年 5月 当社入社 1976年 1月 営業部長 1981年 2月 取締役営業部長就任 1985年 2月 常務取締役営業本部長就任 1988年 6月 代表取締役副社長就任 1992年 6月 代表取締役社長就任(現) (重要な兼職の状況) (公財)吉原育英会理事長	(注) 2	28
専務取締役 社長補佐 最高リスク管理責任者 (CRO)	柴田 隆夫	1958年 9月 5日	2008年10月 ㈱日本総合研究所総合研究部門第一事業部部長 2010年 5月 当社入社 総務・経理部担当部長 2011年 7月 執行役員総務・経理部長 2012年 6月 取締役執行役員総務・経理部長就任 2016年 6月 取締役IR、総務・経理、内部監査担当上席執行役員総務・経理部長就任 2018年 6月 取締役管理部門担当常務執行役員就任 2020年 6月 常務取締役管理部門担当就任 2021年 6月 専務取締役社長補佐就任 2022年 6月 専務取締役社長補佐、最高リスク管理責任者(CRO)就任(現)	(注) 2	1
常務取締役 社長補佐 生産管掌	田中 能成	1963年 1月21日	1988年 4月 当社入社 2007年 6月 本社棒鋼事業部本社工場長 2010年 4月 総合企画部長 2014年 7月 品質保証担当執行役員総合企画部長 2016年 7月 品質保証、関連会社担当上席執行役員総合企画部長 2017年 6月 取締役最高リスク管理責任者(CRO)、生産、品質保証、総合企画、関連会社担当上席執行役員就任 2018年 6月 取締役最高リスク管理責任者(CRO)、事業部門、品質保証担当常務執行役員就任 2020年 6月 常務取締役最高リスク管理責任者(CRO)、事業部門、品質保証担当就任 2021年 6月 常務取締役社長補佐 生産担当、最高リスク管理責任者(CRO)就任 2022年 6月 常務取締役社長補佐 生産管掌就任(現)	(注) 2	3
取締役 開発担当、品質保証担当 上席執行役員	武笠 達也	1964年 7月12日	1987年 4月 当社入社 2007年 7月 ネジ加工品事業部営業部長 2012年 2月 ネジ加工品事業部技術部長 2014年 7月 執行役員海外担当役員補佐、ネジ加工品事業部副事業部長、技術部長 2015年 7月 執行役員ネジ加工品事業部長 2018年 6月 取締役事業部門副担当上席執行役員、総合企画部長就任 2021年 6月 取締役開発担当、品質保証担当上席執行役員就任(現)	(注) 2	0
取締役 上席執行役員 兼総務・人事部長	柿沼 忠司	1968年10月14日	1991年 4月 当社入社 2008年 4月 ネジ加工品事業部営業部業務課長 2012年 7月 東北棒鋼事業部八戸工場長 2015年 7月 環境リサイクル事業部副事業部長兼八戸工場長 2017年 7月 執行役員人事部長 2018年 7月 執行役員総務・人事部長 2020年 6月 取締役管理部門副担当執行役員総務・人事部長就任 2021年 6月 取締役上席執行役員総合企画部長兼総務・人事部長就任(現)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 総合企画部長	吉原 栄孝	1975年12月23日	2006年4月 2012年7月 2014年7月 2015年7月 2017年7月 2020年7月 2021年7月 2022年6月	当社入社 グローバルプロジェクト課長 グローバルプロジェクトリーダー 海外開発部長 ネジ加工品事業部営業企画部長 ネジ加工品事業部副事業部長、営業企画部長 執行役員ネジ加工品事業部副事業部長、営業企画部長 取締役上席執行役員総合企画部長就任(現)	(注)2	2
取締役 (常勤監査等委員)	中嶋 知義	1961年8月13日	2014年4月 2016年9月 2017年7月 2018年6月	三井住友銀行グローバル・アドバイザー一部付部長 当社入社 理事営業・購買担当役員補佐、ネジ加工品事業部営業企画部長 執行役員海外担当役員補佐、総合企画部長 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	園部 洋士	1965年2月12日	1994年4月 1994年4月 2001年10月 2010年3月 2013年3月 2014年6月 2016年3月 2016年3月 2016年6月 2016年6月 2017年3月 2019年3月	弁護士登録 須田清法律事務所入所 林・園部・藤ヶ崎法律事務所(現 至高法律事務所)開設(現) 日本管理センター(株)社外監査役就任 ㈱レグス社外監査役就任 当社監査役就任 ㈱PALTEK社外取締役就任 日本管理センター(株)社外取締役(監査等委員)就任(現) ㈱ケアサービス社外監査役就任(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現) ㈱レグス社外取締役就任(現) ㈱PALTEK監査役就任(現) (重要な兼職の状況) 日本管理センター(株)社外取締役(監査等委員) ㈱レグス社外取締役 ㈱ケアサービス社外監査役 ㈱PALTEK監査役	(注)3	
取締役 (監査等委員)	藤原 哲	1966年4月27日	1989年10月 1993年3月 1997年2月 1998年3月 2001年4月 2006年9月 2015年6月 2018年6月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 藤原公認会計士事務所開設(現) 税理士登録 ㈱アドミラルシステム(現 ㈱ASJ)社外監査役就任 日本住宅サービス(株)社外監査役就任 ㈱ASJ社外取締役(監査等委員)就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	片岡 宏介	1977年7月23日	2000年10月 2004年4月 2007年1月 2008年11月 2018年7月 2019年6月 2020年3月 2020年6月	中央青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 マイルストーン ターンアラウンド マネジメント(株)入社 PwCアドバイザー(株)(現 PwCアドバイザー合同会社)入社 片岡公認会計士事務所開設(現) CPAパートナーズ(株)パートナー(現) ㈱ワットマン社外取締役就任(現) ㈱Fun Group監査役就任(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現) (重要な兼職の状況) CPAパートナーズ(株)パートナー ㈱ワットマン社外取締役 ㈱Fun Group監査役	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	増江 亜佐緒	1970年 6月13日	2002年10月	弁護士登録	(注) 3	
			2008年 5月	奥野総合法律事務所(現 弁護士法人奥野総合法律事務所)入所(現)		
			2015年 6月	㈱東邦銀行 社外取締役就任		
			2018年 6月	㈱東邦銀行 社外取締役(監査等委員)就任(現)		
			2018年 9月	国立大学法人室蘭工業大学 監事就任(現)		
			2021年11月	公益財団法人日本共同証券財団 理事就任(現)		
			2021年11月	㈱鈴木商会 社外監査役就任(現)		
		2022年 6月	当社取締役(監査等委員)就任(現)			
計						36

- (注) 1 園部洋士、藤原哲、片岡宏介及び増江亜佐緒の4名は、社外取締役であります。
- 2 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 3 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 4 取締役吉原栄孝は、代表取締役社長吉原每文の実子であります。
- 5 当社では、環境の変化に機敏に対応する効率的な経営を実現することを目的として、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、9名で、執行役員を兼務している取締役3名の他、営業・購買担当 飯塚一夫(東北デーパー・スチール㈱社長兼東京デーパー販売㈱社長)、トーテツ興運㈱社長 鶴見敏明、環境リサイクル事業部長 佐々木文雄、トーテツ産業㈱社長 矢島茂男、本社棒鋼事業部長兼物流部長 金賀恵之、ネジ加工品事業部長 瀧晴夫で構成されております。

社外役員の状況

- ・当社は経営の監督及び監視のために、社外取締役4名を選任しております。
- ・社外取締役園部洋士氏は、弁護士としての法的な専門性と豊富な経験を有しており、業務執行の適法性や妥当性チェックなどについて、独立・公平な立場から業務を執行することが期待されます。また、現在日本管理センター株式会社の社外取締役(監査等委員)、株式会社レグスの社外取締役、株式会社ケアサービスの社外監査役及び株式会社PALTEKの監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役藤原哲氏は、長年の公認会計士としての業務によって培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、独立・公平な立場から業務を執行することが期待されます。
- ・社外取締役片岡宏介氏は、長年の公認会計士としての業務によって培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、独立・公平な立場から業務を執行することが期待されます。また、現在CPAパートナーズ株式会社のパートナー、株式会社ワットマンの社外取締役及び株式会社Fun Groupの監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役増江亜佐緒氏は、長年の弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かすことが期待されます。
- ・社外取締役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、当該取締役を選任するにあたり、特別な利害関係の有無を勘案し、独立性が確保されていることを確認しております。また、社外取締役について東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(全員が監査等委員)は、取締役会で内部監査の計画及び結果、会計監査人より会計監査と内部統制監査の計画及び結果の報告を受け、独立・公平な立場から適宜意見を述べております。

また、内部統制の整備、運用、評価に関する状況は内部統制部門より監査等委員に報告され、監査等委員会で情報共有されています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役4名（2名は公認会計士）を含む取締役の監査等委員5名で構成されており、原則毎月1回開催し、社外取締役が務める議長のもと、監査・監督に関する重要な事項について、協議・決議を行っております。

また、常勤監査等委員を含む複数名が経営会議等重要な会議へ出席する他、取締役・使用人からのヒアリング、稟議書等重要書類の閲覧を通じて、取締役の職務の執行の監査・監督を行うとともに、内部監査室や会計監査人との定期的な情報交換を通じて、監査の実効性の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中寫 知義	18	18
澤田 和也	18	17
園部 洋士	18	18
藤原 哲	18	18
片岡 宏介	18	18

監査等委員会における主な検討事項として、監査報告の作成、監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、リスクマネジメント体制の運用状況、コンプライアンス、会計監査人及び内部監査人との連携等が挙げられます。

また、常勤の監査等委員の活動として、経営会議等重要な会議への出席、取締役・使用人との意見交換、稟議書等重要書類の閲覧、連結子会社を含む社内各部門の業務及び財産の状況の調査、内部監査室及び会計監査人との情報交換等が挙げられます。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室（2名配置）が担当し、年度計画に基づき、監査等委員会と連携を図りながら、社内各部門及び連結子会社の業務監査を実施しています。また、監査結果については取締役には報告されています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤見

指定有限責任社員 業務執行社員 関根義明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定は、会計監査人の適格性、専門性、独立性等を総合的に判断して行っております。会計監査人の有限責任あずさ監査法人を選定した理由としましては、適格性、専門性、独立性等を総合的に勘案し、職務の執行が適切に行われると判断したためです。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	0	33	0
連結子会社				
計	33	0	33	

当社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続きに係る報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員以外の取締役の報酬限度額について、2016年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議により年額4億5千万円以内と設定しております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額については、2016年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議により年額7千万円以内と設定しております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬としており、役員退職慰労金制度は廃止しております。固定報酬は各取締役の役職・責務等に応じて、当社の経営状況、一般的な報酬額を考慮して適切な水準で設定しております。また業績連動報酬は、業績（連結売上高経常利益率）を考慮して適切な水準で設定しております。連結売上高経常利益率を採用する理由としましては、連結売上高経常利益率を経営計画などの目標指標としているためです。なお、連結売上高経常利益率の目標値及び実績値は「第2 事業の状況 3 (2) d 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

当社においては、取締役の報酬等は、取締役会の決議により制定された「取締役報酬規程」に基づき、役職毎の報酬等を定めております。その内、上席執行役員又は、執行役員を兼ねる取締役の個人業績評価と各取締役の賞与の評価配分については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長吉原每文が取締役の個人別の報酬額の具体的内容案を策定し、取締役会に諮ることとしております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであり、また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が事前に独立社外取締役に対して説明し、適切な助言を得ることとする等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、取締役の報酬額について公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会諮問機関として取締役の指名・報酬等に関する検討・審議等を行うための「指名報酬諮問委員会」を設置し、検討・審議を行っております。2022年6月以降の定時株主総会にて選任される取締役の個人別の金銭報酬の内容について、取締役会は、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会より委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して各取締役の個人別の金銭報酬の内容を決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	145	114	31		5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	19	19			1
社外役員	29	29			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、政策保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式としています。政策保有株式は、それを保有することにより取引先との関係強化や営業取引の円滑化を図り、それにより当社の中長期的な企業価値の維持、向上を保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式について、毎期、保有目的の効果及び業績や財務内容を精査し、保有の妥当性が確認できた株式について継続保有することとしており、その内容を取締役会で報告しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	70
非上場株式以外の株式	20	2,856

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
T R Eホールディングス株式会社	513,800	513,800	営業取引の円滑化を図るため	無
	1,021	533		
日本酸素ホールディングス株式会社	261,000	261,000	営業取引の円滑化を図るため	有
	608	549		
合同製鐵株式会社	268,800	268,800	営業取引の円滑化を図るため	有
	356	584		
東海カーボン株式会社	147,000	147,000	営業取引の円滑化を図るため	有
	169	262		
株式会社大紀アルミニウム工業所	74,000	74,000	営業取引の円滑化を図るため	有
	116	79		
日本カーボン株式会社	21,300	21,300	営業取引の円滑化を図るため	有
	89	98		
日本瓦斯株式会社	19,200	19,200	営業取引の円滑化を図るため	無
	85	110		
電気興業株式会社	37,400	37,400	事業上の関係強化を図るため	有
	84	101		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	11,866	11,866	金融機関取引の円滑化を図るため	無
	46	47		
株式会社ニレコ	51,500	51,500	事業上の関係強化を図るため	有
	45	49		
日本ペイントホールディングス株式会社	8,000	8,000	営業取引の円滑化を図るため	無
	43	63		
ナラサキ産業株式会社	16,800	16,800	営業取引の円滑化を図るため	有
	34	34		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	64,920	64,920	金融機関取引の円滑化を図るため	無
	29	29		
株式会社栃木銀行	133,000	133,000	金融機関取引の円滑化を図るため	有
	29	25		
第一生命ホールディングス株式会社	9,600	9,600	金融機関取引の円滑化を図るため	無
	23	18		
昭和電工株式会社	8,100	8,100	営業取引の円滑化を図るため	無
	19	25		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	62,162	62,162	金融機関取引の円滑化を図るため	無
	15	16		
高周波熱錬株式会社	23,100	23,100	営業取引の円滑化を図るため	有
	13	14		
株式会社八十二銀行	30,000	30,000	金融機関取引の円滑化を図るため	無
	12	12		
東邦アセチレン株式会社	8,600	8,600	営業取引の円滑化を図るため	有
	10	11		

(注) 1 上記の投資株式には、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄が含まれますが、保有するすべてについて記載しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について次のとおり記載します。当社は政策保有株式について、毎期、保有目的の効果及び業績や財務内容を精査し、保有の妥当性が確認できた株式について継続保有することとしており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、継続保有することの妥当性を確認しております。

- 3 日本ペイントホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社東日本銀行は当社株式を保有しております。
- 6 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険株式会社は当社株式を保有しております。
- 7 株式会社めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社足利銀行及び株式会社常陽銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、講習会に参加する等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,371	7,375
受取手形及び売掛金	6,287	1 7,670
電子記録債権	162	671
商品及び製品	7,965	10,585
原材料及び貯蔵品	2,789	3,082
その他	497	2,229
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	29,074	31,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 4 18,082	3 17,492
減価償却累計額	13,282	13,559
建物及び構築物(純額)	4,799	3,933
機械装置及び運搬具	3, 4 52,014	3, 4 51,282
減価償却累計額	41,265	42,794
機械装置及び運搬具(純額)	10,749	8,488
土地	3, 5 10,433	3, 5 8,595
リース資産	434	446
減価償却累計額	237	240
リース資産(純額)	197	206
建設仮勘定	799	544
その他	4 3,968	4 4,075
減価償却累計額	3,207	3,228
その他(純額)	760	847
有形固定資産合計	27,739	22,615
無形固定資産	126	166
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,906	2 6,372
退職給付に係る資産	449	585
繰延税金資産	527	1,222
その他	283	509
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	8,144	8,667
固定資産合計	36,011	31,449
資産合計	65,085	63,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,307	7,487
電子記録債務	804	353
営業外電子記録債務	21	64
短期借入金	-	3,630,000
1年内返済予定の長期借入金	3 415	3 715
リース債務	72	85
未払法人税等	1,434	215
賞与引当金	934	466
役員賞与引当金	43	-
その他	2,773	1,845
流動負債合計	12,808	14,233
固定負債		
長期借入金	3 1,451	3,63,735
リース債務	171	155
再評価に係る繰延税金負債	5 516	5 347
退職給付に係る負債	1,691	1,770
資産除去債務	74	75
その他	331	330
固定負債合計	4,237	6,415
負債合計	17,045	20,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,839	5,839
資本剰余金	1,851	1,851
利益剰余金	38,092	33,192
自己株式	83	560
株主資本合計	45,699	40,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,129	1,257
繰延ヘッジ損益	2	0
土地再評価差額金	5 1,180	5 794
為替換算調整勘定	10	9
退職給付に係る調整累計額	38	36
その他の包括利益累計額合計	2,278	2,024
非支配株主持分	60	65
純資産合計	48,039	42,413
負債純資産合計	65,085	63,062

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	62,391	1 66,089
売上原価	2 47,214	2 59,047
売上総利益	15,176	7,041
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,353	3,227
給料	1,118	1,138
退職給付費用	18	107
賞与引当金繰入額	297	132
役員賞与引当金繰入額	43	-
減価償却費	67	76
賃借料	425	447
業務委託費	321	341
研究開発費	3 411	3 280
その他	1,605	1,481
販売費及び一般管理費合計	7,662	7,234
営業利益又は営業損失()	7,514	192
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	89	71
設備賃貸料	21	21
仕入割引	68	130
受取保険金	-	32
持分法による投資利益	68	-
雑収入	79	64
営業外収益合計	327	320
営業外費用		
支払利息	57	52
売上割引	206	-
支払手数料	38	5
為替差損	0	8
持分法による投資損失	-	700
その他	14	4
営業外費用合計	317	772
経常利益又は経常損失()	7,524	644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 14	4 8
受取保険金	-	5 417
特別利益合計	14	426
特別損失		
固定資産売却損	6 2	6 0
固定資産除却損	7 141	7 58
減損損失	8 154	8 4,869
投資有価証券評価損	8	-
その他特別損失	-	9 94
特別損失合計	306	5,021
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	7,232	5,239
法人税、住民税及び事業税	1,777	342
過年度法人税等	-	64
法人税等調整額	474	926
法人税等合計	2,252	520
当期純利益又は当期純損失()	4,980	4,719
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	0	4
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	4,980	4,724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,980	4,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	583	127
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	4	4
持分法適用会社に対する持分相当額	22	1
その他の包括利益合計	1 611	1 131
包括利益	5,591	4,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,592	4,592
非支配株主に係る包括利益	0	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,839	1,851	33,764	82	41,373
当期変動額					
剰余金の配当			653		653
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,980		4,980
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,327	0	4,326
当期末残高	5,839	1,851	38,092	83	45,699

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	530	2	1,180	9	50	1,667	60	43,101
当期変動額								
剰余金の配当								653
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,980
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	598	0	-	0	11	611	0	611
当期変動額合計	598	0	-	0	11	611	0	4,937
当期末残高	1,129	2	1,180	10	38	2,278	60	48,039

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,839	1,851	38,092	83	45,699
会計方針の変更による 累積的影響額			3		3
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,839	1,851	38,088	83	45,695
当期変動額					
剰余金の配当			556		556
親会社株主に帰属する 当期純損失()			4,724		4,724
自己株式の取得				477	477
土地再評価差額金の取 崩			385		385
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,895	477	5,372
当期末残高	5,839	1,851	33,192	560	40,323

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,129	2	1,180	10	38	2,278	60	48,039
会計方針の変更による 累積的影響額								3
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,129	2	1,180	10	38	2,278	60	48,035
当期変動額								
剰余金の配当								556
親会社株主に帰属する 当期純損失()								4,724
自己株式の取得								477
土地再評価差額金の取 崩								385
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	128	1	385	0	1	254	4	249
当期変動額合計	128	1	385	0	1	254	4	5,622
当期末残高	1,257	0	794	9	36	2,024	65	42,413

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	7,232	5,239
減価償却費	2,487	2,524
減損損失	154	4,869
無形固定資産償却費	32	44
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
賞与引当金の増減額(は減少)	151	468
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	43
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	156	52
受取利息及び受取配当金	90	71
支払利息	57	52
持分法による投資損益(は益)	68	700
受取保険金	-	449
投資有価証券評価損益(は益)	8	-
有形固定資産除却損	141	58
有形固定資産売却損益(は益)	12	8
売上債権の増減額(は増加)	150	1,890
棚卸資産の増減額(は増加)	2,220	2,913
仕入債務の増減額(は減少)	2,548	728
未収消費税等の増減額(は増加)	94	551
未払消費税等の増減額(は減少)	905	6
その他の流動資産の増減額(は増加)	148	256
その他の流動負債の増減額(は減少)	223	170
その他の固定資産の増減額(は増加)	10	357
その他の固定負債の増減額(は減少)	28	-
その他	2	1
小計	9,012	3,157
利息及び配当金の受取額	90	88
利息の支払額	41	54
法人税等の支払額	884	2,266
法人税等の還付額	18	4
その他の支出	301	169
その他の収入	-	449
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,894	5,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,110	3,277
有形固定資産の売却による収入	14	12
無形固定資産の取得による支出	42	95
投資有価証券の取得による支出	8	-
定期預金の預入による支出	20	20
定期預金の払戻による収入	20	20
その他	34	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,112	3,358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	3,000
長期借入れによる収入	300	3,000
長期借入金の返済による支出	803	415
社債の償還による支出	80	-
リース債務の返済による支出	132	80
自己株式の取得による支出	0	477
配当金の支払額	652	555
その他	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,372	4,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,409	3,995
現金及び現金同等物の期首残高	7,951	11,361
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,361	1 7,365

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

トーテツ興運(株)

トーテツ産業(株)

東京鐵鋼土木(株)

トーテツメンテナンス(株)

(株)関東メタル

トーテツ資源(株)

ティーティーケイ コリア(株)

(2) 非連結子会社名

東北デーパー・スチール(株)

東京デーパー販売(株)

連結の範囲から除いた理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

(株)伊藤製鐵所

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

東北デーパー・スチール(株)

東京デーパー販売(株)

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ティーティーケイ コリア(株)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品・製品・原材料

総平均法によっております。

b 貯蔵品

主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

建物、構築物、車両運搬具、総合加工センター及び八戸工場のシュレッダー工場の機械及び装置、工具器具及び備品については定率法、その他の機械及び装置、工具器具及び備品については定額法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、設定しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にマンション等の鉄筋コンクリート造の構造物に使用される鉄筋コンクリート用棒鋼の製造販売及び鉄筋コンクリート用棒鋼をつなぐ機械式継手の仕入販売を行っております。

これら製品等の販売については、製品等の引渡し時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品等の引渡し時点で収益を認識しております。なお、履行義務充足後の対価は、別途定める取引条件により概ね15日から1カ月半以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、これら取引に係る収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の支払利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金に含めた現金同等物は、手許現金、要求払預金の他、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	22,615
減損損失	4,869

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産に減損の兆候があると判断された場合には、事業計画を基礎として、将来に獲得しうるキャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の判定を実施しております。この会計上の見積りは、資産グループから生じる将来キャッシュ・フローの見込みを用いております。この将来キャッシュ・フローの見込みを算定するにあたり、主に以下に記載した要素について仮定を用いております。

なお、これら仮定に乖離が発生し、将来キャッシュ・フローに変動が生じた場合、翌期以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

主原料価格

将来キャッシュ・フロー見込み算定時の主原料価格を基に外部情報の将来の主原料価格動向や内部情報の過去データを加味して将来の主原料価格を算定しております。

出荷数量

既契約で未出荷の契約数量及び将来の契約数量予測を基に将来の出荷数量を算定しております。

出荷価格

既契約の契約価格及び将来の契約価格予測を基に将来の出荷価格を算定しております。将来の契約価格予測は上記の将来の主原料価格に一定の利幅等を加味して算定しております。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	527	1,222

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、繰延税金資産の回収可能性の判断について翌期以降の課税所得の見込みを用いております。この課税所得の見込みを算定するにあたり、主に以下に記載した要素について仮定を用いております。

なお、これら仮定に乖離が発生し、課税所得に変動が生じた場合、翌期以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

主原料価格

課税所得見込み算定時の主原料価格を基に外部情報の翌期以降の主原料価格動向や内部情報の過去データを加味して翌期以降の主原料価格を算定しております。

出荷数量

既契約で未出荷の契約数量及び翌期以降の契約数量予測を基に翌期以降の出荷数量を算定しております。

出荷価格

既契約の契約価格及び翌期以降の契約価格予測を基に翌期以降の出荷価格を算定しております。翌期以降の契約価格予測は上記の翌期以降の主原料価格に一定の利幅等を加味して算定しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金は15百万円減少し、商品及び製品は7百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は215百万円減少し、売上原価は7百万円減少し、営業外費用は200百万円減少し、営業損失は207百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ7百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純損失は7百万円増加し、売上債権の増減額は15百万円減少し、棚卸資産の増減額は7百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は3百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた6,450百万円は、「受取手形及び売掛金」6,287百万円、「電子記録債権」162百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

現段階においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、2023年3月期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。また、2022年3月期においては、感染拡大の業績に与える影響はほぼないという想定のもと会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	26百万円
売掛金	7,643 "

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,156百万円	3,434百万円

- 3 担保に供している資産(工場財団組成物件を含む。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	4,504百万円	3,657百万円
機械装置及び運搬具	10,563 "	8,294 "
土地	10,047 "	8,209 "
計	25,114百万円	20,160百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金		3,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	395百万円	415 "
長期借入金	796 "	3,380 "
計	1,192百万円	6,796百万円

- 4 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	
機械装置及び運搬具	1,322 "	1,307百万円
その他(工具、器具及び備品)	4 "	4 "

- 5 「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価による方法によっております。

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価及び減損後の帳簿価額との差額	2,859百万円	1,880百万円

- 6 当社は、資金調達の実行性と機動性を高めるため主要取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	21,000百万円	21,000百万円
借入実行残高		6,000 "
差引額	21,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
178百万円	813百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
411百万円	280百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	14百万円	8百万円
その他(工具、器具及び備品)	0 "	0 "
計	14百万円	8百万円

5 受取保険金は、2019年8月に発生しました当社八戸工場（青森県八戸市）の炭化炉設備の火災に係るものであります。

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	
その他(工具、器具及び備品)	0 "	0百万円
計	2百万円	0百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	96 "	17 "
その他(工具、器具及び備品)	36 "	39 "
撤去費用	4 "	
計	141百万円	58百万円

8 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
トーテツ産業 栃木県小山市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産、無形固定資産	154
岩手県花巻市	遊休資産	土地	0
計			154

当社グループは、事業用資産については主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（154百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物28百万円、機械装置及び運搬具123百万円、土地0百万円、その他有形固定資産1百万円、無形固定資産1百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.9%で割り引いて算定しております。土地については不動産鑑定評価により算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
青森県八戸市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地	4,869
計			4,869

当社グループは、事業用資産については主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,869百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物659百万円、機械装置及び運搬具2,372百万円、土地1,837百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しております。土地については不動産鑑定評価により算定しております。

9 その他特別損失の内、93百万円は2022年1月に当社八戸工場（青森県八戸市）で発生しました電気炉設備の不具合に伴う生産停止期間中の固定費を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	785百万円	189百万円
組替調整額	50 "	
税効果調整前	734百万円	189百万円
税効果額	151 "	61 "
その他有価証券評価差額金	583百万円	127百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	1百万円
組替調整額		
税効果調整前	0百万円	1百万円
税効果額	0 "	0 "
繰延ヘッジ損益	0百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額		
組替調整額	6百万円	6百万円
税効果調整前	6百万円	6百万円
税効果額	1 "	1 "
退職給付に係る調整額	4百万円	4百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	22百万円	1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	22百万円	1百万円
その他の包括利益合計	611百万円	131百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,365,305			9,365,305

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,873	493		39,366

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

493株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月7日 取締役会	普通株式	466	50.00	2020年3月31日	2020年6月3日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	186	20.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	466	50.00	2021年3月31日	2021年6月3日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,365,305			9,365,305

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,366	300,306		339,672

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2021年5月6日の取締役会決議による自己株式の取得	300,000株
単元未満株式の買取りによる増加	306株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月6日 取締役会	普通株式	466	50.00	2021年3月31日	2021年6月3日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	90	10.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90	10.00	2022年3月31日	2022年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	11,371百万円	7,375百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10 "	10 "
現金及び現金同等物	11,361百万円	7,365百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

鉄鋼事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、鉄鋼事業における機械及び装置であります。
- ・無形固定資産 主として、鉄鋼事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に棒鋼の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しており、一時的な余資は短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに営業外電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業管理部門及び経理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内決裁による手続きを経て金融機関と契約を締結しており、社内決裁された内容に従い、経理部門が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	2,675	2,675	
資産計	2,675	2,675	
長期借入金	1,867	1,858	8
負債計	1,867	1,858	8
デリバティブ取引	(2)	(2)	

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「営業外電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金には1年内の返済予定分が含まれております。

(*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2021年3月31日
非上場株式	4,231

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	2,864	2,864	
資産計	2,864	2,864	
長期借入金	4,451	4,439	12
負債計	4,451	4,439	12
デリバティブ取引			

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「営業外電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金には1年内の返済予定分が含まれております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	2022年3月31日
非上場株式	3,507

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	11,371
受取手形及び売掛金	6,287
電子記録債権	162
合計	17,822

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	7,375
受取手形及び売掛金	7,670
電子記録債権	671
合計	8,342

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	415	715	720	15		
合計	415	715	720	15		

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	715	1,218	513	498	498	1,008
合計	715	1,218	513	498	498	1,008

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,864			2,864
資産計	2,864			2,864

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		4,439		4,439
負債計		4,439		4,439

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,675	1,138	1,537
債券			
その他			
小計	2,675	1,138	1,537
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	2,675	1,138	1,537

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,864	1,138	1,726
債券			
その他			
小計	2,864	1,138	1,726
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	2,864	1,138	1,726

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、8百万円減損処理を行っております。

なお、株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度末における時価を把握し、時価が帳簿価格に対して30%以上下落した場合、減損処理を行うこととしております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0		0
債券			
その他			
合計	0		0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,295	2,415
勤務費用	210	222
利息費用	13	14
数理計算上の差異の発生額	13	25
退職給付の支払額	117	170
退職給付債務の期末残高	2,415	2,507

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	960	1,265
期待運用収益	5	7
数理計算上の差異の発生額	222	67
事業主からの拠出額	124	136
退職給付の支払額	38	41
その他	8	8
年金資産の期末残高	1,265	1,425

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	76	90
退職給付費用	15	14
退職給付の支払額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	90	103

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	815	840
年金資産	1,265	1,425
	449	585
非積立型制度の退職給付債務	1,691	1,770
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,241	1,185
退職給付に係る負債	1,691	1,770
退職給付に係る資産	449	585
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,241	1,185

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	210	222
利息費用	13	14
期待運用収益	5	7
数理計算上の差異の費用処理額	208	41
過去勤務費用の費用処理額	6	6
簡便法で計算した退職給付費用	15	14
その他	8	8
確定給付制度に係る退職給付費用	40	217

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	6	6
合計	6	6

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	58	52
合計	58	52

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	51.1%	51.4%
債券	37.4 "	37.8 "
現金及び預金	8.0 "	7.8 "
その他	3.5 "	3.0 "
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	0.6 "	0.6 "
予想昇給率	10.6 "	10.6 "

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	307百万円	150百万円
棚卸資産	54 "	247 "
退職給付に係る負債	536 "	559 "
未払役員退職金	92 "	92 "
減損損失	248 "	1,618 "
繰越欠損金(注) 2	10 "	345 "
未払事業税	75 "	18 "
資産除去債務	22 "	23 "
復興特区の税額控除	214 "	65 "
その他	136 "	262 "
繰延税金資産小計	1,698百万円	3,382百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	626 "	1,585 "
評価性引当額小計(注) 1	626 "	1,585 "
繰延税金資産合計	1,072百万円	1,796百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税		38百万円
資産除去債務に対応する除去費用	5百万円	4 "
その他有価証券評価差額金	391 "	452 "
その他	148 "	77 "
繰延税金負債合計	544百万円	573百万円
繰延税金資産(負債)の純額	527百万円	1,222百万円

(注) 1 評価性引当額が958百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失に係る評価性引当額が1,034百万円増加したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						10	10百万円
繰延税金資産						10	(b)10 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産10百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税引前当期純損失を345百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)						345	345百万円
繰延税金資産						345	(d)345 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金345百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産345百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に当社において2022年3月期に税引前当期純損失を5,632百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

3 上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債を以下の金額で固定負債に計上しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金負債	516百万円	347百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 "	0.1 "
住民税均等割等	0.3 "	0.5 "
過年度法人税等		1.2 "
評価性引当額の増減	0.4 "	18.3 "
再評価を行った土地の減損損失計上影響額		3.2 "
復興特区の税額控除	3.2 "	2.8 "
持分法による投資損益	0.3 "	4.1 "
その他	2.9 "	3.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%	9.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形及び売掛金	6,287
電子記録債権	162
合計	6,450
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形及び売掛金	7,670
電子記録債権	671
合計	8,342
契約資産(期首残高)	
契約資産(期末残高)	
契約負債(期首残高)	
契約負債(期末残高)	

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている構成単位から、当社グループが主な事業内容としている棒鋼の製造・販売を中心とする「鉄鋼事業」に係るものを集約したものです。

「鉄鋼事業」では、棒鋼及び棒鋼加工品の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「鉄鋼事業」の売上高が215百万円減少、セグメント利益又は損失が207百万円減少し、「その他」の売上高が0百万円減少、セグメント利益又は損失が0百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	鉄鋼事業				
売上高					
外部顧客への売上高	61,952	438	62,391		62,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	4,280	4,364	4,364	
計	62,036	4,719	66,755	4,364	62,391
セグメント利益	7,316	145	7,462	52	7,514
セグメント資産	63,224	2,287	65,511	426	65,085
その他の項目					
減価償却費	2,409	110	2,520		2,520
減損損失	154		154		154
持分法適用会社への投資額	4,146		4,146		4,146
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,202	51	4,254	0	4,254

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額52百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
- (2)セグメント資産の調整額 426百万円は、セグメント間の債権の相殺消去によるものです。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	鉄鋼事業				
売上高					
顧客との契約から生じる収益	65,378	5,168	70,547	4,458	66,089
外部顧客への売上高	65,164	924	66,089		66,089
セグメント間の内部 売上高又は振替高	214	4,244	4,458	4,458	
計	65,378	5,168	70,547	4,458	66,089
セグメント利益又は損失()	647	409	238	45	192
セグメント資産	61,416	2,645	64,061	999	63,062
その他の項目					
減価償却費	2,488	81	2,569		2,569
減損損失	4,869		4,869		4,869
持分法適用会社への投資額	3,424		3,424		3,424
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,359	53	2,413	0	2,412

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失の調整額45百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
- (2)セグメント資産の調整額 999百万円は、セグメント間の債権の相殺消去によるものです。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	23,732	鉄鋼事業及びその他
阪和興業株式会社	13,612	鉄鋼事業
エムエム建材株式会社	12,053	鉄鋼事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	21,051	鉄鋼事業及びその他
エムエム建材株式会社	14,790	鉄鋼事業
阪和興業株式会社	14,750	鉄鋼事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業			
減損損失	154			154

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業			
減損損失	4,869			4,869

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社伊藤製鐵所であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式会社伊藤製鐵所	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	14,407	15,906
固定資産合計	23,510	22,379
流動負債合計	11,670	16,081
固定負債合計	5,786	5,169
純資産合計	20,460	17,034
売上高	27,731	36,222
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	479	2,992
当期純利益又は 当期純損失()	383	3,334

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	5,144.67円	4,691.97円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	534.05円	518.08円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	4,980	4,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	4,980	4,724
普通株式の期中平均株式数(株)	9,326,229	9,118,930

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,039	42,413
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60	65
(うち非支配株主持分(百万円))	(60)	(65)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,978	42,348
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,325,939	9,025,633

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0円43銭減少し、1株当たりの当期純損失は0円77銭増加しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		3,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	415	715	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	72	85		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,451	3,735	0.8	2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	171	155		2027年3月
合計	2,111	7,692		

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,198	498	498	498
リース債務	61	40	31	11

- 2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,846	30,745	48,489	66,089
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失() (百万円)	140	127	245	5,239
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	23	108	434	4,724
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	2.56	11.85	47.54	518.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	2.56	9.35	36.11	470.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,427	4,675
受取手形	148	286
売掛金	1 6,125	1 7,209
商品及び製品	7,872	10,142
原材料及び貯蔵品	2,788	3,066
前払費用	359	729
未収入金	1 47	1 48
未収還付法人税等	-	810
未収消費税等	95	647
その他	1 337	1 374
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	25,202	27,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 3 4,129	2 3,301
構築物	2 455	2 426
機械及び装置	2, 3 10,615	2, 3 8,346
車両運搬具	8	6
工具、器具及び備品	3 729	3 820
土地	2 10,067	2 8,229
リース資産	106	82
建設仮勘定	797	541
有形固定資産合計	26,909	21,754
無形固定資産		
ソフトウェア	76	126
その他	26	17
無形固定資産合計	103	144
投資その他の資産		
投資有価証券	2,739	2,926
関係会社株式	1,912	1,912
出資金	7	7
長期貸付金	1 175	1 130
長期前払費用	-	219
前払年金費用	508	637
繰延税金資産	489	952
敷金及び保証金	210	210
その他	26	26
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	6,047	7,001
固定資産合計	33,059	28,900
資産合計	58,261	56,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,900	2,022
電子記録債務	780	311
営業外電子記録債務	19	60
買掛金	1 4,126	1 5,180
短期借入金	-	1, 2, 4 4,000
1年内返済予定の長期借入金	2 395	2 695
リース債務	45	49
未払金	1 1,689	1 1,176
未払費用	449	595
賞与引当金	690	293
役員賞与引当金	43	-
未払法人税等	1,336	-
預り金	25	27
設備関係支払手形	700	192
その他	1	1
流動負債合計	12,205	14,606
固定負債		
長期借入金	2 1,396	2, 4 3,700
リース債務	80	44
退職給付引当金	1,600	1,667
資産除去債務	74	75
再評価に係る繰延税金負債	516	347
その他	1 329	1 327
固定負債合計	3,998	6,164
負債合計	16,203	20,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,839	5,839
資本剰余金		
資本準備金	547	547
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	547	547
利益剰余金		
利益準備金	630	686
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,789	27,530
利益剰余金合計	33,420	28,216
自己株式	73	550
株主資本合計	39,733	34,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,145	1,272
繰延ヘッジ損益	2	0
土地再評価差額金	1,180	794
評価・換算差額等合計	2,323	2,065
純資産合計	42,057	36,119
負債純資産合計	58,261	56,889

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 59,441	1 62,024
売上原価	1 45,385	1 56,938
売上総利益	14,055	5,086
販売費及び一般管理費	1, 2 6,884	1, 2 6,429
営業利益又は営業損失()	7,171	1,343
営業外収益		
受取利息	1 4	1 5
受取配当金	132	88
受取賃貸料	1 118	1 116
仕入割引	1 70	1 117
雑収入	1 51	1 103
営業外収益合計	377	431
営業外費用		
支払利息	57	54
売上割引	1 205	-
支払手数料	38	5
賃貸設備償却	36	29
賃貸設備費用	25	25
雑損失	10	3
営業外費用合計	373	116
経常利益又は経常損失()	7,175	1,029
特別利益		
固定資産売却益	10	0
受取保険金	-	3 417
特別利益合計	10	418
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	139	57
減損損失	0	4,869
投資有価証券評価損	8	-
関係会社株式評価損	41	-
その他特別損失	0	4 94
特別損失合計	191	5,021
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,994	5,632
法人税、住民税及び事業税	1,570	23
過年度法人税等	-	64
法人税等調整額	466	692
法人税等合計	2,037	604
当期純利益又は当期純損失()	4,957	5,028

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,839	547	0	547	565	28,550	29,116
当期変動額							
剰余金の配当					65	718	653
当期純利益						4,957	4,957
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	65	4,238	4,304
当期末残高	5,839	547	0	547	630	32,789	33,420

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	72	35,430	563	2	1,180	1,741	37,171
当期変動額							
剰余金の配当		653					653
当期純利益		4,957					4,957
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			581	0	-	582	582
当期変動額合計	0	4,303	581	0	-	582	4,885
当期末残高	73	39,733	1,145	2	1,180	2,323	42,057

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,839	547	0	547	630	32,789	33,420
会計方針の変更による 累積的影響額						3	3
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,839	547	0	547	630	32,785	33,416
当期変動額							
剰余金の配当					55	612	556
当期純損失()						5,028	5,028
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取 崩						385	385
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	55	5,255	5,199
当期末残高	5,839	547	0	547	686	27,530	28,216

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	73	39,733	1,145	2	1,180	2,323	42,057
会計方針の変更による 累積的影響額		3					3
会計方針の変更を反映し た当期首残高	73	39,729	1,145	2	1,180	2,323	42,053
当期変動額							
剰余金の配当		556					556
当期純損失()		5,028					5,028
自己株式の取得	477	477					477
土地再評価差額金の取 崩		385					385
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			126	1	385	258	258
当期変動額合計	477	5,676	126	1	385	258	5,934
当期末残高	550	34,053	1,272	0	794	2,065	36,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

総平均法

貯蔵品

主として総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

建物、構築物、車両運搬具、総合加工センター及び八戸工場のシュレッダー工場の機械及び装置、工具、器具及び備品については定率法、その他の機械及び装置、工具、器具及び備品並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、設定しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度で一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にマンション等の鉄筋コンクリート造の構造物に使用される鉄筋コンクリート用棒鋼の製造販売及び鉄筋コンクリート用棒鋼をつなぐ機械式継手の仕入販売を行っております。

これら製品等の販売については、製品等の引渡し時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品等の引渡し時点で収益を認識しております。なお、履行義務充足後の対価は、別途定める取引条件により概ね15日から1カ月半以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、これら取引に係る収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	21,754
減損損失	4,869

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)の1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	489	952

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)の2. 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金は377百万円減少し、商品及び製品は367百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は529百万円減少し、売上原価は324百万円減少し、営業外費用は203百万円減少し、営業損失は204百万円増加し、経常損失及び税金前当期純損失はそれぞれ1百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は3百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は0円43銭減少し、1株当たり当期純損失は0円14銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	915百万円	1,194百万円
長期金銭債権	175 "	130 "
短期金銭債務	829 "	2,057 "
長期金銭債務	9 "	9 "

2 担保に供している資産(工場財団組成物件を含む。)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	4,100百万円	3,274百万円
構築物	403 "	382 "
機械及び装置	10,563 "	8,294 "
土地	10,047 "	8,209 "
計	25,114百万円	20,160百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金		3,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	395百万円	415 "
長期借入金	796 "	3,380 "
計	1,192百万円	6,796百万円

3 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	0百万円	
機械及び装置	1,322 "	1,307百万円
工具、器具及び備品	4 "	4 "

4 当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため主要取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	21,000百万円	21,000百万円
借入実行残高		6,000 "
差引額	21,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,653百万円	5,713百万円
仕入高	8,782 "	11,442 "
営業取引以外の取引による取引高	123 "	118 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運搬費	3,270百万円	3,122百万円
給料	859 "	884 "
賞与引当金繰入額	262 "	97 "
役員賞与引当金繰入額	43 "	
減価償却費	56 "	61 "
おおよその割合		
販売費	66.9%	68.9%
一般管理費	33.1 "	31.1 "

3 受取保険金は、2019年8月に発生した当社八戸工場（青森県八戸市）の炭化炉設備の火災に係るものであります。

4 その他特別損失の内、93百万円は2022年1月に当社八戸工場（青森県八戸市）で発生しました電気炉設備の不具合に伴う生産停止期間中の固定費を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,060
関連会社株式	852
計	1,912

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,060
関連会社株式	852
計	1,912

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	233百万円	103百万円
棚卸資産	53 "	246 "
退職給付引当金	487 "	507 "
未払役員退職金	92 "	92 "
減損損失	114 "	1,597 "
繰越欠損金		317 "
復興特区の税額控除	214 "	65 "
その他	332 "	270 "
繰延税金資産小計	1,527百万円	3,201百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	486 "	1,558 "
評価性引当額小計	486 "	1,558 "
繰延税金資産合計	1,040百万円	1,642百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税		38百万円
資産除去債務に対応する除去費用	5百万円	4 "
その他有価証券評価差額金	391 "	452 "
その他	154 "	194 "
繰延税金負債合計	550百万円	690百万円
繰延税金資産(負債)の純額	489百万円	952百万円

(注) 上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債を以下の金額で固定負債に計上しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金負債	516百万円	347百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 "	0.1 "
住民税均等割等	0.3 "	0.4 "
過年度法人税等		1.1 "
評価性引当額の増減	1.5 "	19.0 "
再評価を行った土地の減損損失計上影響額		3.0 "
復興特区の税額控除	3.3 "	2.6 "
その他	3.4 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	10.7%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	4,129	34	659 (659)	202	3,301	10,221
	構築物	455	31	0	60	426	2,572
	機械及び装置	10,615	1,865	2,390 (2,372)	1,744	8,346	41,065
	車両運搬具	8	2	0	4	6	117
	工具、器具及び備品	729	475	41	342	820	3,117
	土地	10,067 〔1,697〕		1,837 (1,837) 〔554〕		8,229 〔1,142〕	
	リース資産	106	15	2	37	82	159
	建設仮勘定	797	886	1,142		541	
	有形固定資産計	26,909	3,311	6,073 (4,869)	2,389	21,754	57,253
無形 固定 資産	ソフトウェア	76	80		31	126	
	その他	26			8	17	
	無形固定資産計	103	80		39	144	

- (注) 1 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。
 2 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の〔内書〕は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
 3 資産の主な増加明細は、次のとおりであります。

資産の種類	部門別	内容	金額(百万円)
機械及び装置	本社工場	スタンドミル減速機更新	131
機械及び装置	八戸工場	炭化炉熱分解ドラム更新	654
機械及び装置	八戸工場	特高変電所GCB更新	201

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22	0		23
賞与引当金	690	293	690	293
役員賞与引当金	43		43	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tokyotekko.co.jp/
株主に対する特典	1. 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当社株式100株(1単元)以上保有の株主様を対象とします。 2. 優待内容 当社株式100株(1単元)以上保有の株主様に対して、クオカード2,000円分を贈呈いたします。 3. 贈呈時期 毎年6月の発送を予定しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出。

第94期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出。

第94期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年7月1日、2021年8月3日、2021年9月2日、2021年10月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 見

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 義 明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

八戸工場に関する固定資産の減損損失の測定の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京鐵鋼株式会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失4,869百万円が計上されている。これは八戸工場における有形固定資産に関する減損損失である。</p> <p>東京鐵鋼株式会社は減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。この減損損失は、帳簿価額と回収可能価額との差額として算定されている。</p> <p>東京鐵鋼株式会社は八戸工場の事業について、直近の鉄スクラップ価格の高騰が経営環境の著しい悪化に該当するとして、減損の兆候があると判定した。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識している。</p> <p>当該減損損失は、帳簿価額と使用価値に基づく回収可能価額との差額として算定されている。使用価値は、将来の利益計画等を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定されており、その重要な仮定には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、製品の主原料である鉄スクラップの価格の予想及び販売値差（販売価格 - 主原料である鉄スクラップ価格）の予想、将来の需要予測を加味した販売数量など、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、八戸工場に関する固定資産の減損損失の測定の合理性の判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、八戸工場に関する固定資産の減損損失の測定の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 将来利益計画に含まれる売上高及び売上原価に関する仮定の設定を含む、固定資産減損損失計上額の測定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りに関する仮定の適切性の評価 八戸工場の将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の利益計画の作成にあたって採用された以下の重要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び経理部長に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄スクラップ価格の予想について、過去の鉄スクラップ価格の推移及び将来の鉄スクラップ市場の環境を分析し、将来の鉄スクラップ価格に関する見込みの合理性を検討した。 製品の今後の販売値差の予想について、外部機関による販売価格の推移及び東京鐵鋼株式会社の過去の鉄スクラップ価格の推移と販売価格への転嫁状況を分析し、将来の販売値差に関する見込みの合理性を検討した。 将来の需要予測を加味した製品の販売数量について、未出荷の契約数量及び過去の需要予測の精度の検証を踏まえて、将来の販売数量に関する見込みの合理性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京鐵鋼株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産については、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金資産」1,222百万円が計上されている。(税効果会計関係)注記に記載されているとおり、回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は1,796百万円であり、その大半を占める東京鐵鋼株式会社における計上額が金額的に重要である。</p> <p>東京鐵鋼株式会社における繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,642百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,135百万円から評価性引当額1,493百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産又は繰延税金負債の金額は、回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて計上される。さらに、一時差異等に係る税金の額から将来の会計期間において回収又は支払が見込まれない税金の額を控除して計上される。繰延税金資産の回収可能性の判断については、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、将来加算一時差異に基づいて将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断し、回収可能と判断されたものが繰延税金資産として計上される。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した翌年度の予算を含む将来5年間を対象とする利益計画を基礎として行われる。将来の課税所得の発生額の見積りにあたっては、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、製品の主原料である鉄スクラップの価格の予想及び販売値差(販売価格-主原料である鉄スクラップ価格)の予想、将来の需要予測を加味した販売数量など、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、東京鐵鋼株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東京鐵鋼株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の見積りを含む、繰延税金資産の計上及び税金計算に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、特に担当者による利益計画の策定を含む、将来課税所得の計画における上位者の確認及び承認に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性の検討 繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる、東京鐵鋼株式会社の予算を含む将来利益計画の作成にあたって採用された以下の主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び経理部長に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄スクラップ価格の予想について、過去の鉄スクラップ価格の推移及び将来の鉄スクラップの市場環境を分析し、将来の鉄スクラップ価格に関する見込みの合理性を検討した。 製品の今後の販売値差の予想について、外部機関による販売価格の推移及び東京鐵鋼株式会社の過去の鉄スクラップ価格の推移と販売価格への転嫁状況を分析し、将来の販売値差に関する見込みの合理性を検討した。 将来の需要予測を加味した製品の販売数量について、未出荷の契約数量及び過去の需要予測の精度の検証を踏まえて、将来の販売数量に関する見込みの合理性を検討した。

その他の記載内容その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京鐵鋼株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京鐵鋼株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 見

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 義 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

八戸工場に関する固定資産の減損損失の測定の合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「八戸工場に関する固定資産の減損損失の測定の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「八戸工場に関する固定資産の減損損失の測定の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。